

服部 眞 理 事 の (金沢市・産業医療科)



第18回 放射線補版 福島原発事故による放射能汚染と内部被曝は政府発表以上に深刻

五月号で、福島原発事故による放射能汚染が政府が定めた避難地域を超えて広がっていること、各地で報告されている外部放射線の積算値(外部被曝)よりも土壌に降下したセシウム一三七(〇<sub>137</sub>)などを吸入・飲食することによる内部被曝が危険であることを指摘しました。特に、胎児や子どもは放射線による発がんなどのリスクが高いため、「合理的に達成できる限り低く(ALARA)」の原則に従い、高濃度汚染地から急いで避難し、現行法令に従って汚染土壌を放射性物質として管理(隔離・除去)することを提言しました。

五月に入り、放射能汚染が広範囲に及んでいしたこと、政府の発表値が実態に即していなかったこと、住民の内部被曝が推定値以上に深刻であることが次々と明らかになりました。「由らしむべし、知らしむべからず」ではなく、正しい情報を伝えた上で、医療や日本の科学技術を総結集して対応することが求められています。

国会答弁で衝撃的な内部被曝の事実

五月十六日、衆議院予算委員会で柿澤議員(みんなの党)の質問に対し、寺坂原子力保安院長が衝撃的な答弁をしました。

電離放射線障害防止規則は、原子力施設の放射線管理区域に入る作業員について三カ月に一回内部被曝の検査を行うよう規定しています。そのため、国内の原子力施設には内部被曝測定装置ホールボディーカウンターが四十台以上あります。

福島原発以外の各地の原発で、三月十一日の事故以降、内部被曝定期検査で、異常値を呈した原発労働者が急増しました。四千九百五十六件が精密検査を要する被曝レベル千五百cpm (counts per minute) を超え、そのうち千九百九十三件は通常は検出されない一万cpm を超えたと報告されました。問題なのは、このうち四千七百六十六件が原発敷地内の被曝で

外で検知されます。

検出機器の性能や崩壊する核種によって値が左右されますので、測定されたcpmを単純にBq(ベクレル)やSv(シーベルト)に換算することはできませんが、一万cpmという値が通常の原発労働(年間20mSv以下)では見られない深刻な内部被曝であることは間違いありません。わずかな数時間、数日間滞在しただけで、深刻な内部被曝をしていたとすれば、数カ月もそこで暮らしている方々は、どれだけ被曝してしまっただでしょうか。

柿澤議員は住民のホールボディーカウンター検査を求めましたが、政府は必要がないと拒否しました。周辺住民の不安が強いので、福島県が県民全員(約二百万人)を対象に、三十年間の健康調査実施を決めました。ホールボディーカウンター検査は入っていません。

除染などさまざまな予防措置や被曝者の健康管理を行うために、今後の放射線の健康影響を追跡するため、一番大切なことは被曝量の正確な推定です。全国に原発などにある機器を総動員して、健康影響が出やすい十歳以下の子どもを優先して、ホールボディーカウンターの調査を緊急に実施する必要があります。

想定外の放射能汚染の広がり

文部科学省が発表した累積線量推定マップ(図1)によれば、三十キロ圏やその後追加された計画的避難区域以外にも、福島市や郡山市など福島県内のあちこちに高濃度汚染地が散在しています。これらのホットスポットの存在は以前から指摘されていましたが、政府は県民に周知せず、対策も講じてきませんでした。そのため、三十キロ圏内でも南部など汚染が少ないうちから、逆に汚染が多いホットスポットに避難し、却って被曝を増やしてしまった方々が少なからずいます。

原発安全神話だけでなく、避難指示でも政府を信用したばかりに、子どもに余分に被曝させてしまった親御さんの後悔と怒

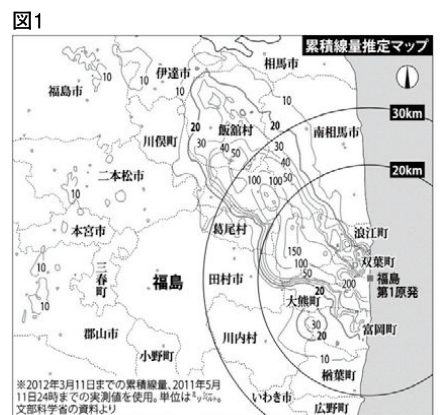


図1 累積線量推定マップ 毎日jp 福島原発図説集 http://mainichi.jp/select/jiken/graph/genpatsu\_zusetsu/

原発内で使用した服や手袋等は汚染が微量でも敷地外への持ち出し禁止です。ホットスポットや学校の校庭など汚染された土壌表面は、福島原発に戻して管理するのが原則です。 思い起こせば、三月二十日に、在日米海軍司令部が横須賀基地と厚木基地の軍人の家族や軍属などに避難勧告を出し、横須賀基地でメンテナンス作業中だった原子力空母ジョージ・ワシントンが、作業を中断して急遽日本を脱出しました。米国は神奈川県までの放射能汚染を予知していましたが、この情報は「ともだち」の日本国民には知らされませんでした。

政府や自治体発表の放射線測定値は地上十一メートルでの値

これまで政府や自治体が発表してきた放射線測定値の中には建物の屋上(地上十一メートル)で測定されたものが多く、被曝の推定値としては不適切です。現在の放射線の発生源は大部分が地表に降下したセシウムなどです。

近畿大学原子力研究所の若林氏が全国の放射線量を人が吸入する高さの地上から一メートルに統一して計測しました。五月十日に東京新宿区で〇・二二四マイクロSv/h、葛飾区で〇・三二五九マイクロSv/hと文科省公表値の約二・五倍の値でした。これらの値は公衆に対する許容値一日〇・一四マイクロSv/h(〇・一四マイクロSv/h)を上回っています。ほかにも、千葉県柏市や茨城県水戸市、ひたちなか市、つくば市などがこの基準を超えていました(女性セブ二〇一一年六月二日号)。

汚染は神奈川県まで広がっていた

新茶の季節になり、各地で茶葉の収穫が行われましたが、福島県内のみならず、茨城県、千葉県、栃木県、群馬県、さらには二百五十キロ以上離れた神奈川県各地(小田原市七百八十四cpmなど)の生茶葉からも出荷制限の五百Bq/kgを超える〇<sub>137</sub>が検出され、出荷自粛となりました。農産物の汚染は程度の差はあるものの、お茶に留まるものではありません。大気や土壌がそれだけ汚染されたことを示しています。生活や産業に対する影響は深刻です。

チェルノブイリでも見られたように、風向き、地形、降雨の影響などで、原発から数百キロ離れたところにも、ホットスポットが存在します。急いでそのような場所を特定し、土壌にある放射性物質を管理することが必要です。現行法規では、

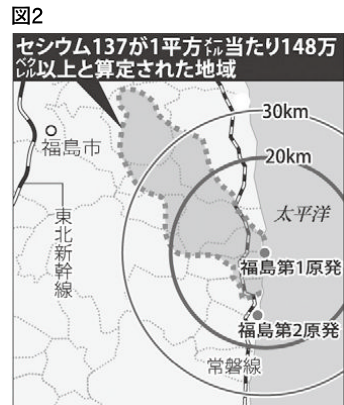


図2 セシウム137が1平方メートルあたり148万Bq以上と算定された地域 出所は図1と同じ